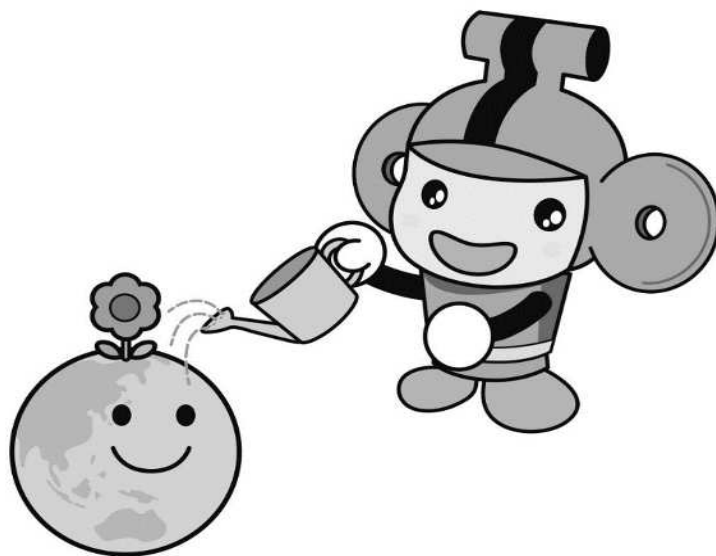


清 掃 事 業 概 要

令和7年度版 概略版



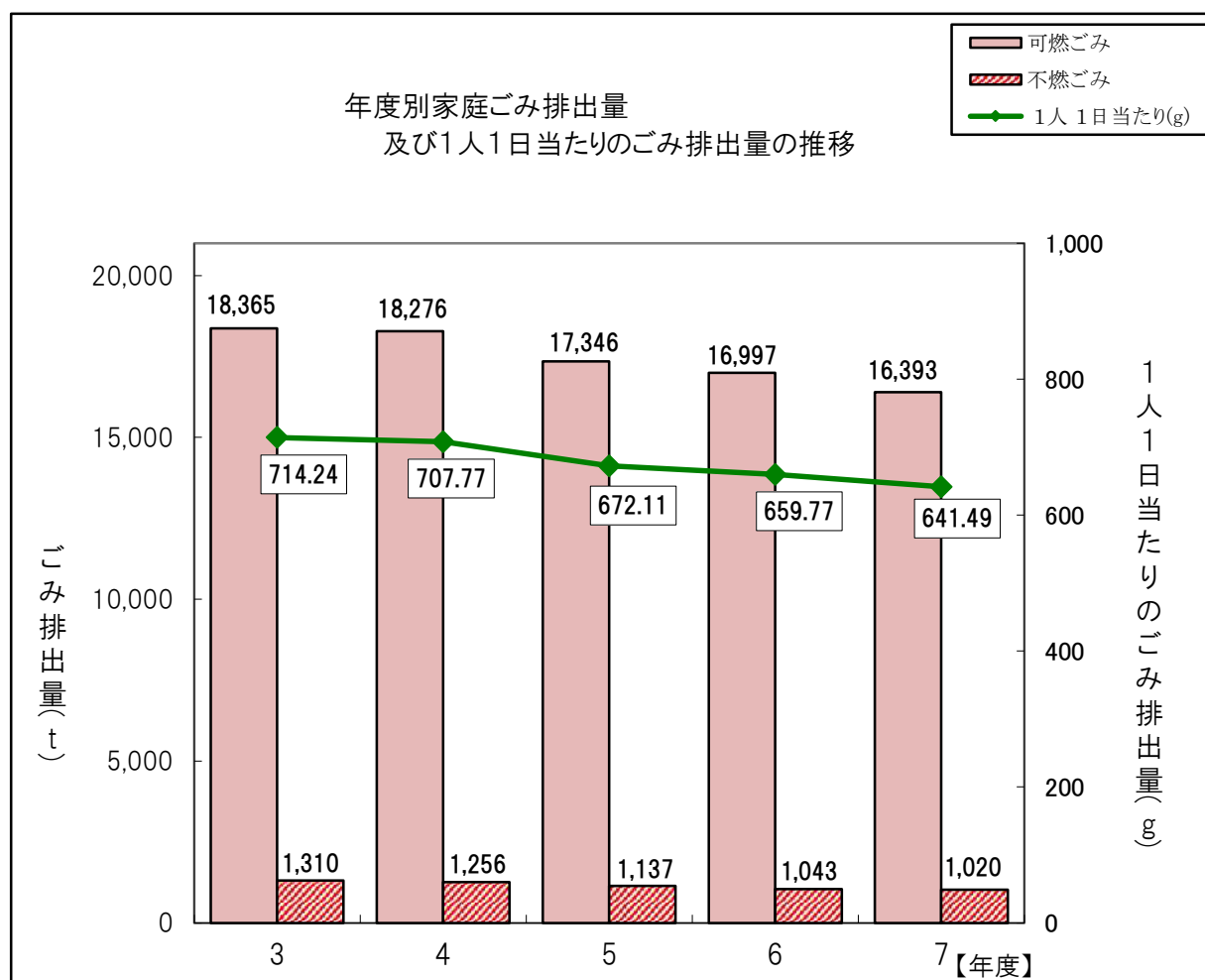
本庄市マスコット

はにぽん

本 庄 市

①家庭ごみ年間排出量の推移

年度	人口 (10/1)	排 出 量(t)						1人1日 当たり(g)
		可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	有害ごみ	計	1日 当たり	
3	77,826	18,365	1,310	598	16	20,289	55.6	714.24
4	77,624	18,276	1,256	504	17	20,053	54.9	707.77
5	77,361	17,346	1,137	478	17	18,978	51.9	672.11
6	76,823	16,997	1,043	493	18	18,551	50.8	659.77
7	76,231	16,393	1,020	414	22	17,849	48.9	641.49
平均	77,173	17,475	1,153	497	18	19,144	52.4	679.08

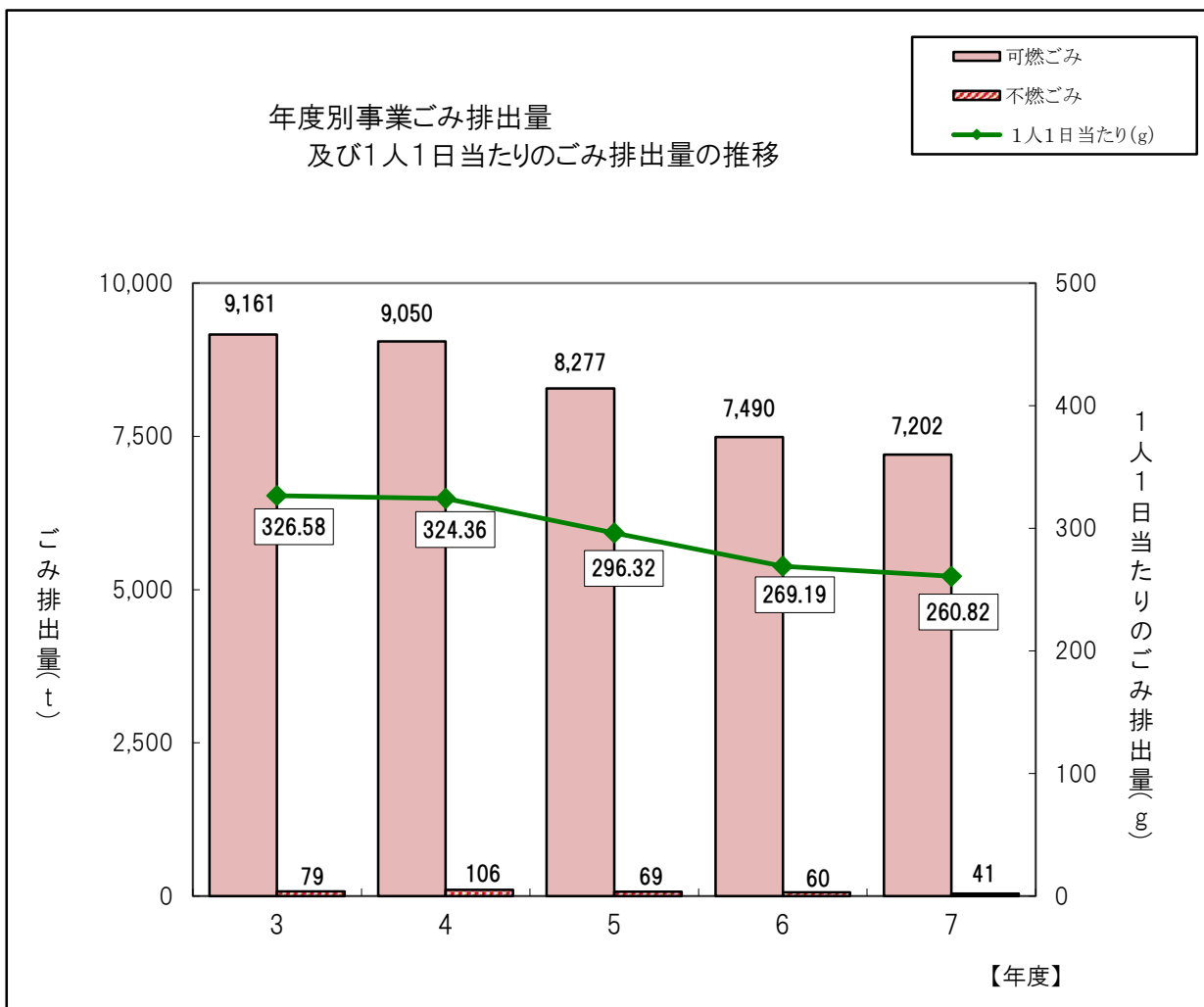


②事業ごみ年間排出量の推移

年度	人口 (10/1)	排 出 量(t)						1人1日 当たり(g)
		可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	有害ごみ ^{※1}	計	1日 当たり	
3	77,826	9,161	79	37	※2 0	9,277	25.4	326.58
4	77,624	9,050	106	34	※2 0	9,190	25.2	324.36
5	77,361	8,277	69	21	※2 0	8,367	22.9	296.32
6	76,823	7,490	60	19	※2 0	7,569	20.7	269.19
7	76,231	7,202	41	14	0	7,257	19.9	260.82
平均	77,173	8,236	71	25	※2 0	8,332	22.8	295.45

※1 市の道路や公園等に不法投棄された有害ごみが対象となります。

※2 排出量があったものの、1トンに満たないため「0」表記とします。



③資源物分別収集事業

廃棄物の減量及び再資源化の推進を目的として、自治会による資源物分別収集に報償金を交付しています。

・資源物年間収集量等の推移

年度	人口 (10/1)	収 集 量(kg)※1								1人1日 当たり(g)	※2 報償金額(円)
		生きびん	その他のびん	※3 飲料用缶	その他の缶	ペットボトル	スプレー缶	計	1日 当たり		
3	77,826	35,633	174,300	90,515	15,480	142,854	11,204	469,986	1,288	16.55	2,229,918
4	77,624	32,929	174,230	89,555	14,367	145,176	13,589	469,846	1,287	16.58	2,218,464
5	77,361	30,576	166,488	88,105	13,914	147,972	16,063	463,118	1,265	16.36	2,136,648
6	76,823	27,560	163,394	85,330	13,272	148,788	17,196	455,540	1,248	16.25	2,030,952
7	76,231	28,691	214,102	95,880	0	159,583	17,298	515,554	1,412	18.53	2,095,488
平均	77,173	31,078	178,503	89,877	11,407	148,875	14,513	474,809	1,272	16.44	2,142,294

※1 収集量は、資源物収集所及び拠点回収場所での収集量を合算したものです。

スプレー缶については、可燃ごみ等収集所及び拠点回収での収集量を合算したものです。

※2 報償金の単価は1kg当たり6円です。なお、スプレー缶の報償金はありません。

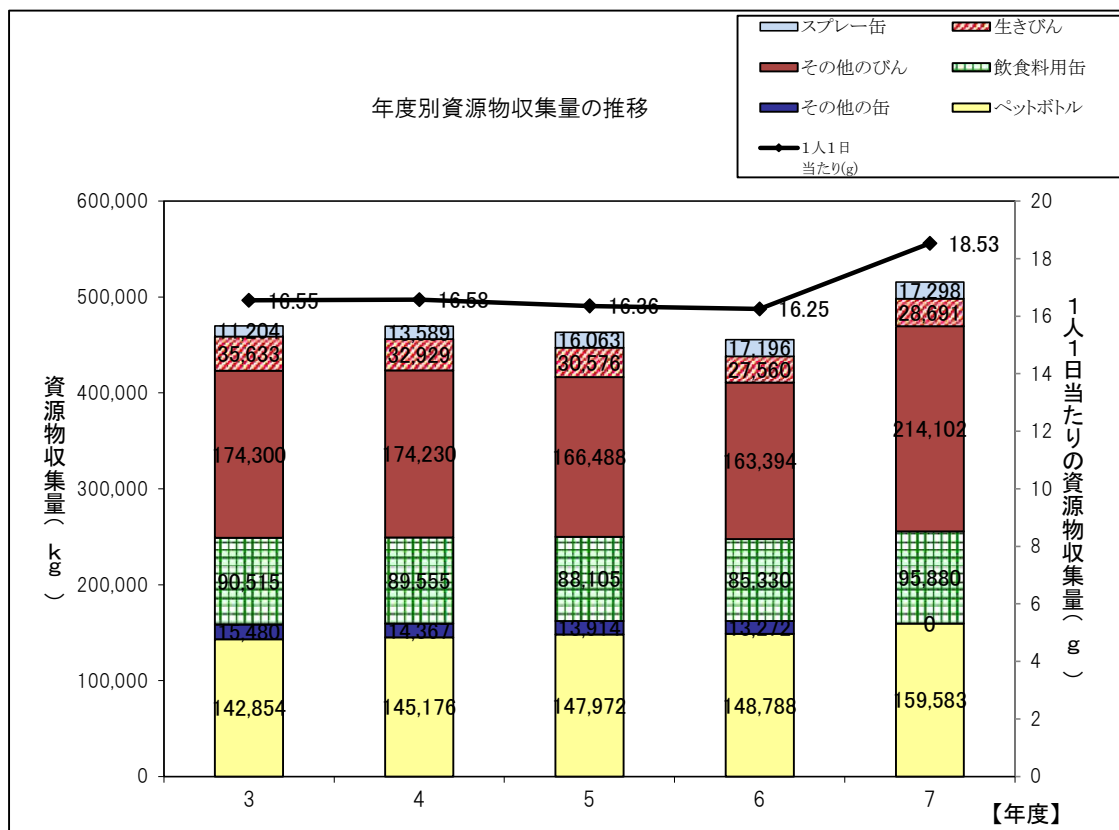
※3 令和7年度より「飲料用缶」と「その他の缶」を統合し、「飲料用缶」として収集しています。

令和6年度までは飲料用缶の収集量を記載しています。

(参考:収集場所別の収集量)

(単位:kg)

年度	収集場所	生きびん	その他のびん	飲料用缶	その他の缶	ペットボトル	スプレー缶	計
3	収集所	30,342	139,174	73,965	12,132	116,040	10,166	381,819
	拠点回収	5,291	35,126	16,550	3,348	26,814	1,038	88,167
4	収集所	28,938	138,124	72,920	11,424	118,338	12,199	381,943
	拠点回収	3,991	36,106	16,635	2,943	26,838	1,390	87,903
5	収集所	26,637	128,884	70,390	10,923	119,274	14,071	370,179
	拠点回収	3,939	37,604	17,715	2,991	28,698	1,992	92,939
6	収集所	23,322	121,450	67,120	9,960	116,640	14,733	353,225
	拠点回収	4,238	41,944	18,210	3,312	32,148	2,463	102,315
7	収集所	21,983	135,548	70,685	0	121,032	14,184	363,432
	拠点回収	6,708	78,554	25,195	0	38,551	3,114	152,122



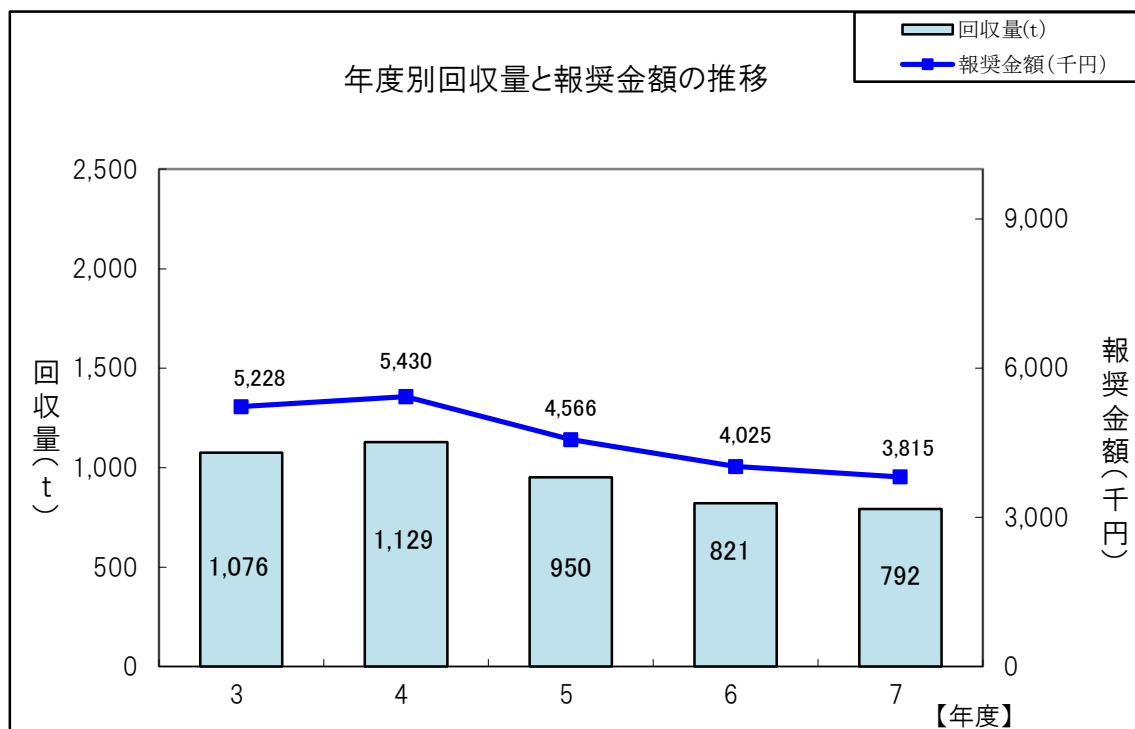
④ 集団資源回収事業

資源再利用の推進、ごみの減量及び生活環境の保全を図ることを目的として、古紙等を分別・回収しているPTA、子ども会、自治会等に報奨金を交付しています。

年度別回収量

年度	回 収 量 (kg)				報奨金額(円)	交 付 団体数
	紙 類	布 類	金属類	合 計		
3	1,044,773	16,171	14,652	1,075,596	5,228,338	50
4	1,098,195	16,002	14,575	1,128,772	5,430,226	51
5	927,862	11,476	10,565	949,903	4,565,548	51
6	799,796	11,084	9,867	820,747	4,025,060	47
7	763,989	12,837	14,717	791,543	3,815,027	48
平均	926,923	13,514	12,875	953,312	4,612,840	49

※報奨金の単価は品目数により1kgにつき3・4・5円です。なお、回収品は集団資源取扱登録業者へ売却することができます。



⑤ 古紙拠点回収事業

古紙(特にダンボール)の回収について集団資源回収やごみ減量・リサイクル協力店の利用を案内してきましたが、より柔軟に古紙を排出できるように令和5年4月より本庁舎および児玉総合支所にて回収を開始しました。

年度別回収量

(単位:kg)

年度	ダンボール	雑がみ	雑誌	新聞紙	合 計
5	11,770	3,152	8,890	8,090	31,902
6	30,000	6,330	18,830	19,620	74,780
7	44,750	5,730	36,840	30,220	117,540

⑥古紙収集所回収事業

ダンボールの処分について、市の拠点回収場所を設けているものの、車両を使わないと運搬が難しいことから、令和7年4月より地域の資源物収集所にて、段ボールの回収を開始しました。

(単位:kg)

年度	ダンボール
7	14,470

⑦使用済小型家電回収事業

使用済小型家電には、レアメタルなど多くの有用金属が含まれています。貴重な資源を再利用するため、家庭で使われていた使用済小型家電を平成26年4月より回収しています。

(単位:kg)

年度	ボックス回収	イベント回収	認定事業者による宅配便回収	合計
3	630	4,460	2,595	7,685
4	1,175	2,390	2,419	5,984
5	1,420	3,080	2,211	6,711
6	1,176	5,187	2,170	8,533
7	810	6,308	2,358	9,476

⑧生ごみ処理容器等設置費補助金事業

令和3年度より、家庭から出る生ごみや枝木の剪定枝等の減量化及び再資源化を推進するため、生ごみ処理機・剪定枝等破砕機(ガーデンシュレッダー)の購入費用の一部に予算の範囲内で補助金を交付しています。

年度	生ごみ処理容器	電動式生ごみ処理機	剪定枝破砕機	合計(件)	交付金額(円)
3	34	22	38	94	1,348,400
4	44	20	15	79	838,300
5	40	31	20	91	1,225,400
6	20	46	19	85	1,477,100
7	11	23	12	46	809,400